

## これまでの意見の整理

- 「地域福祉が取り組むべき課題について」に関する意見
- 「地域の要支援者への支援のあり方について」に関する意見
- 「地域福祉を進めるためのシステムのあり方について」に関する意見
- 「住民参加について」に関する意見

厚生労働省社会・援護局  
地域福祉課

## ■「地域福祉が取り組むべき課題について」に関する意見

### <地域の要支援者像>

- 孤立しやすい人々
  - ・ 単身者。特に中年実年を含めた男性単身者。
  - ・ コミュニケーションが難しい人、自分から生活を壊してしまう人、虐待している自覚のない人。
  - ・ 周りとうまくいかない人や周囲が迷惑とを感じるような人。
  - ・ 介護に追われている、一人親世帯など(必要があるにもかかわらず)地域との関係を持つ余裕のない人。
  - ・ 同居家族により虐待されている人。
- 孤立している子育て家庭。
- 身近な相談者、生活変化を察知してくれる関係を持たない一人暮らし、高齢者障害者のみ世帯。
- 日常的なつながりのできていない災害時要援護者。(高齢者、障害者、日本語のわからない外国人など)
- 日本人と同様に生活課題をもっているが労働問題に規定されており問題が複合化している外国人労働者。
- 虐待被害や消費者被害にあっても自ら被害を自覚したり訴えることのない人々。
- 家事ができない、一人暮らしになると生活ができない男性。



ひとり暮らし、あるいは家族がいても支えにならず、その上、地域から孤立していたり、判断能力が不十分等により自ら問題解決に向かうことができない状態にある人々(問題解決能力が不十分かつ家族や友人、地域などの身近なセイフティネットがうまく働かない状態にある人々)

## <地域の問題としてあげられたこと>

### 1. 制度の狭間にある者(地域の要支援者)

- 問題解決能力が不十分かつ家族や友人、地域などの身近なセイフティネットがうまく働かない状態にある人々への対応。

### 2. 既存施策では応えきれないニーズ

- ひとり暮らし高齢者や障害者等のゴミだしや電球の交換のような「時々」「ちょっとしたこと」の手伝い。
- 要支援・要介護にならない軽度障害、病気や怪我による一時的な要支援状態等にある人々の買物や外出支援などのニーズ充足。

### 3. 地域の意識から生まれる問題

- 自死遺児、難病家族など少数者への地域の差別偏見、無理解。
- 病院や施設からの生活移行を受け入れる地域の受け皿づくり。

### 4. 総合的な対応の不十分さから生まれる問題

- 要介護者と精神障害者、DVと子どもというような複合的な課題のある世帯に対し、責任を持って複数の制度を組み合わせる人がおらず、ひとつの家庭を支えきれない。

## ■「地域の要支援者への支援のあり方について」に関する意見

### <要支援者への支援において必要な視点に関する意見>

- サービスを利用する動機は、身体が不自由で食事を作れないというような、提供側が想定している理由だけではなく、サービスを利用した方が自分で行うより経済的だからとか、自分で行った経験がないのでできないからといった理由が含まれていることもあるので、そもそも「地域での自立とは何であるか」（支援が必要な状態とはどのような状態のことか）については、明らかにしておく必要がある。
- 自分で生活に必要なことができるようにケイパビリティを支援する視点が必要。
- 生活リスクがどこにどの位あるか、「生活リスクのマネジメント」が大事。生活リスクマネジメントのノウハウが必要。
- サービスが入ることによって近隣や家族の関係から離れてしまうことのないようにする必要。
- 引きこもりの人でも3人位は接触できる人を持っているもの。一人ひとりの持っている(つながりの)関係を丁寧に見ていく必要がある。